

意見提出者	個人
1. 項目	分譲集合住宅、携帯電話基地局設置ビルへの自然エネルギー発電普及策、スマート・グリッドの有効利用
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	家庭用太陽光発電装置とスマート・グリッド装置は、戸建て住宅には向いているが、分譲マンションに導入するには、全ての住民の同意や費用負担・受益配分の定義が必要で、マンションへの普及が進んでいない。雑居ビルも同様
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	区分所有法、マンション管理組合の実運用（行政による標準管理契約サンプルあり）、電力会社のスマート・グリッドへの無関心・利用忌避・公共企業としての性格
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>分譲マンションに導入した太陽光装置や風力装置による発電は、住民の電力消費に供することをせず、全て電力会社買い取らせ、収入はマンション管理組合のものとして住民共有の財とするよう、標準化。雑居ビルも同様。</p> <p>さらに、携帯電話基地局の設置されたビルにも優遇措置をとり、こちらは、携帯電話会社の基地局用電力に流用する（既にアンテナがついているビルに新規設備の設置許可を求めるのは容易と思われる）。停電時の通信確保にも役立ち、現状、銅線による固定電話にしかできない「停電時の通話確保」が無線でも可能になる。携帯電話・PHSの30万基地局ビルは設置箇所として大きな魅力で、しかも、見通しがよく太陽光がよくあたる。</p> <p>スマート・グリッドは、ユーザの消費電力を人間が目視で検針するのに代わってスマート・メーターがテレメトリングにて行うようにしようという米国の思想を持ち込もうとしても、日本では絶対に成功しない。検針員を大量に解雇して人件費を浮かせたという悪い評判を立てられることを、わざわざするわけがないのが、地域の大將である日本の電力会社。東京電力がPHSでテレメトリング検針をしていればアステル東京は一発で黒字だったわけで、それをしなかった会社が、今更、スマート・グリッドに乗ってくるわけがない。むしろ日本では逆に、個人宅で自然エネルギーによる発電を行った際、それにスマート・グリッド端末をつけることを義務づけるほうが現実的で、自然エネルギーによる小規模分散型発電が、どれくらい電力全体の安定供給に役立つかを把握しやすくなる。これは新市場なので検針員の解雇を伴わない。</p>